

REPORT 2022

JAのご案内



 JA北いしかり

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ	1
I. JA北いしかりの概要	
1. 経営理念・経営方針	2
2. 主要な業務の内容	4
3. 経営の組織	10
4. 社会的責任と地域貢献活動	13
5. リスク管理の状況	15
6. 自己資本の状況	18
II. 業績等	
1. 直近の事業年度における事業の概況	19
2. 最近5年間の主要な経営指標	20
3. 貸借対照表・損益計算書・剰余金処分計算書 キャッシュフロー計算書及び注記表	21
4. 部門別損益計算書	44
III. 信用事業	
1. 信用事業の考え方	46
2. 信用事業の状況	47
3. 貯金に関する指標	48
4. 貸出金等に関する指標	49
5. リスク管理債権残高	52
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	53
7. 有価証券に関する指標	54
8. 有価証券等の時価情報	54
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	55
10. 貸出金償却の額	55
IV. その他の事業	
1. 共済事業	56
2. 生産販売事業	57
3. 営農指導事業	57
4. 利用・加工事業	58
5. 購買事業	59
V. 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	60
2. 自己資本の充実度に関する事項	62
3. 信用リスクに関する事項	63
4. 信用リスク削減手法に関する事項	67
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	68
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	68
7. 出資その他これに類する エクスポージャーに関する事項	68
8. 金利リスクに関する事項	69
VI. 財務諸表の正確性等に係る確認	71
VII. 沿革・歩み	72
VIII. ディスクロージャー誌の記載項目について	73

ごあいさつ

新型コロナウイルスの感染は国内初感染者が確認されてから2年を経過してもなお収束が見えず、国民が日常生活を取り戻すまでにはまだまだ時間がかかることが予想され、引続き感染対策を強いられている状況となっております。

このような中、政府は経済活動とコロナ対策の両立を目指しワクチン3回目接種の促進や飲食店の時間短縮営業など継続的な感染対策を講じておりますが、長引く感染対策による国民の経済的・精神的な疲弊は増す一方であり一日も早い終息を願うばかりであります。

本事業年度の農協運営につきましては、『第30回JA北海道大会』により決議された「農協改革の着実な実践」に向けた実践サイクルを構築するとともに、本年よりスタートとなる第9次中期経営計画並びに地域農業振興計画で掲げた「出向く体制(フィールドマン)整備」・「麦ばらサイロ増設」・「土づくりを基本とした基本技術の励行」・「担い手対策事業の更なる充実」に向けた段階的な準備と、水田交付金要件の見直しによる農業所得への影響を鑑みた交付金に頼らない新たな農業経営構築への取組みを進め、地域農業の発展と組合員の所得向上に努めて参ります。

また、経営面では継続した低金利政策による系統連合会からの奨励金減少に伴い信用事業収支の更なる減少が想定されることや、行政により導入されるJA経営全般の健全性を監督する「早期警戒制度」へ対応するため、継続的な中長期収支シミュレーションを実施し、各事業の継続的な組織再編が必要となって参ります。

このような背景から今後においても事業本部制のメリットを追求すべく必要な機構改革を実施し、さらなる業務の効率化・合理化を図り「持続可能なJA経営基盤の確立・強化」を目指して参りますので、組合員皆様方の尚一層の各事業へのご利用とご理解をお願い致します。

本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ディスクロージャー誌は、金融機関をご利用になる皆様が多岐にわたる各金融機関の経営方針や、財務内容等の開示された情報を基に自由に金融機関の選択ができるように、各金融機関が率先して自己規制を図り、経営の健全性を確保することを目的とされています。



代表理事組合長
川村 義宏

I. JA北いしかりの概要

1. 経営理念・経営方針

わたしたちJA北いしかりの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
- 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
- JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
- 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
- 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

※当JAの農産物の集荷箱には以下のマークが表示されています。

Kita

- 気っ風のいい野菜とれました

Ishikari

- 気っ風のいい果実とれました

Products

- 気っ風のいい花が咲きました

JA北いしかり

【安全でおいしい農産物をお届けします】

■ 組織使命

「組合員の営農と生活の安定、発展と消費者への安全・安心な食料供給の役割を果たす、活力あるJAづくりに取り組みます」

私たちJAは、組合員と共に主体的発想の取り組みにより農業経営が地域と調和しながら地域社会を基本的に支える産業として発展しつつ、環境・文化・福祉への貢献を通じて活力のある地域社会を目指し、事業活動を積極的に展開します。

■ 経営姿勢

① 農業の振興と地域との共生

農業を取巻く環境の変化を的確に捉え、地域の条件にあった農業経営の確立による「農業所得の増大」を図り、かつ、安全・安心な農畜産物の生産と「多様な担い手の確保・育成」により地域社会の発展に貢献し「食と農でつながるサポーターづくり」に積極的に取り組むJAづくりを目指します。

② 協同組合理念の啓発と教育活動

JAは、人々が連帯し助け合うことを意味する「相互扶助」の精神のもとに、組合員農家の農業経営と生活を守り、より良い地域社会を築くことを目的としてつくられた協同組合です。

この目的、使命の意義を通じて協同組合理念の啓発を図り、組合員のJA系統結集に向けた教育文化活動を積極的に展開し、JA事業運営の参画意識を高めるための確かな情報開示に努めます。

③ 財務の健全化と法令遵守

リスク管理体制の強化、コンプライアンス(法令遵守)の徹底、内部統制の確立、各事業部門の採算性の確保を図り、組合員・利用者の信頼に応えます。

④ 組合員・利用者に貢献できる人材の育成

JAの経営目標の達成に必要な人材を育成するため、資格認定試験及び業務に必要な資格試験への受験勧奨を効果的に進め、全職員の能力を最大限に発揮できる組織・制度づくりに努めます。

■ 役職員の行動規範

私たちは、以下のことをJA北いしかりの行動規範として、一人ひとりが、誰のための組織か、何をすべきかを考え、明日のJAを創造するという当事者意識を持って日常業務を遂行いたします。

- ・役職員自ら意識改革し、目標を持って自立的に状況を判断し、的確に対応・行動する能力を高めます。
- ・与えられた役割を意欲をもって積極的に取り組み、組合員に信頼される職員を目指します。
- ・互いに職場規律(コンプライアンス)を遵守し、地域社会に貢献できる職員を目指します。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種類	特徴	お預入期間	お預入額	
普通貯金	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払い、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内（最高300万円）で自動融資を受けられます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄貯金 (スーパー貯蓄貯金)	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、普通貯金より有利な金利を設定しており、残高が増えるほど金利が段階的にアップする貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
定期貯金	スーパー定期貯金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上
	期日指定定期貯金	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになれます。また、元金の一部お引き出しもできます。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上
	大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です	1ヶ月以上 5年以内	1千万円以上
	変動金利定期貯金	お預入れ日から半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。	1年以上 3年以内	1円以上
定期積金	目的額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6ヶ月以上 5年以内	1千円以上	

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や地方公共団体、農業関連団体等へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸し付け、個人向けローンも取り扱っています。

種 類		特 徴
住宅資金	住宅ローン	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の新築・増改築、宅地の購入、新築住宅・中古住宅の購入、他金融機関住宅ローンの借換えにご利用いただけます。 ご融資金額：10万円以上10,000万円以内 ご融資期間：3年以上40年以内
	リフォームローン	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の増改築・補修、住宅関連設備資金としてご利用いただけます。 ご融資金額：10万円以上1,000万円以内 ご融資期間：1年以上15年以内
生活資金	カードローン	<ul style="list-style-type: none"> ご自由にお使いいただけます。 ご融資金額：10万円以上300万円以内 ご融資期間：1年間（以後自動更新）
	マイカーローン	<ul style="list-style-type: none"> 自動車・バイク購入（中古車含む、但し営業車は除く）、購入に付帯する諸費用等にお使いいただけます。 ご融資金額：10万円以上1,000万円以内 ・ご融資期間：10年以内
	教育ローン	<ul style="list-style-type: none"> お子様の入学金・授業料・下宿代その他就学に必要な資金にお使いいただけます。 ご融資金額：10万円以上1,000万円以内 ご融資期間：据置期間を含め最長15年（在学期間＋9年）

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国どこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

適 用			当JA同 一店宛	当JA 他店宛	J系 統宛	他行宛	
振込手数料	窓口	電信扱い	5万円未満1件につき	無料	220円	220円	660円
			5万円以上1件につき	無料	440円	440円	880円
		文書扱い	5万円未満1件につき	無料	220円	220円	660円
			5万円以上1件につき	無料	440円	440円	880円
	ATMキャッシュカード振込	5万円未満1件につき	無料	無料	110円	330円	
		5万円以上1件につき	無料	無料	220円	440円	
	インターネットバンキング振込	5万円未満1件につき	無料	無料	110円	330円	
		5万円以上1件につき	無料	無料	220円	440円	
ファームバンキング振込	5万円未満1件につき	無料	無料	110円	330円		
	5万円以上1件につき	無料	無料	220円	440円		
代金取立	普通扱い		660円	660円	880円	880円	
	至急扱い		660円	660円	1,100円	1,100円	
送金・振込の組戻			1件につき 660円				

■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

種 類	特 徴
キャッシュカード	このカード1枚で全国のJAバンク各店のATMでお金の出し入れができるほか、他の金融機関やセブン銀行、郵便銀行のATMでも払い出しができます。
振 込 ・ 取 立	当組合に口座をお持ちのお客様への振込みのほか、JAはもとより各金融機関の指定口座へも電信為替により即日送金・振込できるほか、お客様のご希望により手形や小切手の取立てを行い、支払いを受けることができます。
年 金 自 動 受 取	一度手続きをすると、支給日に支払い通知書や年金証書を持参することなく毎回、自動的に確実に受け取ることができます。
給 与 振 込	現金の受け渡しが無いので、紛失の心配がなく、出張中や休暇中にも給与を確実に受け取れます。
公 共 料 自 動 支 払	ご利用の通帳と印鑑をお持ちになり、窓口でお申込みいただくと引き落とし日に、お客様に代わって毎月自動的にお支払いしますので納忘れがなく安心です。
J A カ ー ド	ショッピングやレジャーなどお客様のサインひとつで、国内はもちろん海外の加盟店でも、ご利用になれる便利なカードです。また、急な出費があってもカードキャッシングによりご都合がつけ安心です。

ATMキャッシング手数料

		平日		土曜日		その他の時間帯
		午前8時45分～午後6時	午後6時～午後9時	午前9時～午後2時	午後2時～午後5時	
お引き出し	JAバンクのATM	無料				
	JFマリンバンクのATM	無料				
	三菱東京UFのATM	無料	110円	110円		
	セブン銀行のATM	無料	110円	無料	110円	
	ゆうちょ銀行のATM	110円	220円	110円	220円	
	イーネットLANsのATM	110円	220円	110円	220円	
	その他提携銀行のATM	110円	220円			
お預け入れ	JAバンクのATM	無料				
	JFマリンバンクのATM	取引不可				
	三菱東京UFのATM	取引不可				
	セブン銀行のATM	無料	110円	無料	110円	
	ゆうちょ銀行のATM	110円	220円	110円	220円	
	イーネットLANsのATM	110円	220円	110円	220円	
	その他提携銀行のATM	取引不可				

(注)稼働時間はATMにより異なります

共済事業

JA共済事業は相互扶助(助け合い)の精神を理念として、自主的・民主的に運営されており、人間性の尊重や地域社会作りへの貢献を目指しています。JA共済は、組合員・利用者をはじめ、地域住民の皆様の暮らしのパートナーでありたいと考えております。人それぞれの人生設計にお応えできる安心を提供するため、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、皆様の毎日の生活を生涯にわたりバックアップをいたします。

長期共済[共済期間が5年以上の契約]

一生の万保障 終身共済	大切なご家族のために一生にわたって備えられる万保障です。万のとき、手厚い一時金をお受け取りいただけます。
万保障と貯蓄 養老生命共済	貯蓄しながら備えられる万保障です。満期時には、満期共済金を万のとき、手厚い一時金をお受け取りいただけます。
お子様の保障 こども共済	必要な保障を確保しながら、お子様の教育資金を計画的に準備でき、ご契約者様(親)がもしものとき、その後の共済掛金はいただきません。
医療共済 メテオフル	日帰り入院から長期入院、保障期間や共済掛金払い込み期間等、ご希望に合わせた内容で保障を選ぶことが出来ます
充実のがん保障 がん共済	「がん」を幅広く保障し、再発・長期治療までしっかり保障します。
一生の介護保障 介護共済	一生にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心することができ、公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
老後の保障 ライフロード <small>予定利率変動型年金共済</small>	積立て感覚で老後の生活資金が手軽に準備でき、所定の条件を満たすことで個人年金保険料控除が受けられます。
ご加入しやすい万保障 引受緩和型終身共済	通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただくことができ、一生にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保できます。
ご加入しやすい医療保障 引受緩和型医療共済	通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただくことができ、日帰り入院から、手術、放射線治療を一生保障します。
一時払終身共済 <small>(平28.10)</small>	一生にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保することができ、死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。
生存給付特則付 一時払終身共済 <small>(平28.10)</small>	一生の万保障に生前贈与の機能をプラス！ 医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。
一生の介護保障 一時払介護共済	一生にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心することができ、公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
特定難病等共済 身近なリスクに そのエール	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。
生活障害共済 働くわたしの ささエール	病気などで身体に障害が残ったときに備えられる幅広い保障です。
むてきプラス むてき	火災はもちろん、台風や地震などの自然災害もしっかり保障し、火災や自然災害による怪我にも備えられます。

短期共済[共済期間が5年未満の契約]

車の保障 自動車共済 クルマスター	クルマスターは、充実保障で自動車事故のリスクを幅広くカバーし、24時間・365日事故受付はもちろん、充実のサービスで安心です。
自賠償共済	自賠償共済は、自動車事故の被害者を保護・救済する為のもので、ハンドルを握る人には欠かせない車の共済です。
火災共済	火災や落雷などの災害に備えて住まいや家財を守ります。
傷害共済	日常のさまざまなアクシデントによる死亡や負傷を保障する共済です。

営農指導事業



営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。
その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません。他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。



経済事業

■ 営農販売事業

営農販売部は、地域農業の発展を目指すための施策の展開、並びに青年部・女性部への活動支援や農業厚生事業の推進を主体としている営農部門と、農畜産物の生産指導から販売に関する業務を担っている販売部門で構成されています。

これらの部門は共に令和4年度から実施している「第9次地域農業振興計画」に基づき、生産力の安定に向けた土づくりをはじめ、高収益作物への更なる取組みを推し進めることで水田農業政策に左右されない強靱な生産基盤の確立に向けて取組みを強力に推進しています。

また、地場農産物を中心とした直売所は、多種多様な商品の販売を行い、幅広い年代の生産者が地域の「農」・「食」を支え、「魅力」を伝え食費者が身近に感じられるコミュニティの場を充実させ、地域に必要な存在となる店づくりに努めています。



■ 購買事業

農畜産物の生産に欠かせない肥料・農薬・農業資材・農業機械・燃料などを、組合員に代わって共同購入し供給するのが購買事業です。

営農コスト削減に向けて各種取りまとめなどにより、仕入及び流通コストを削減し、より良い資材をより安く、安定的に供給するとともに、新しい技術などの情報提供に努めています。

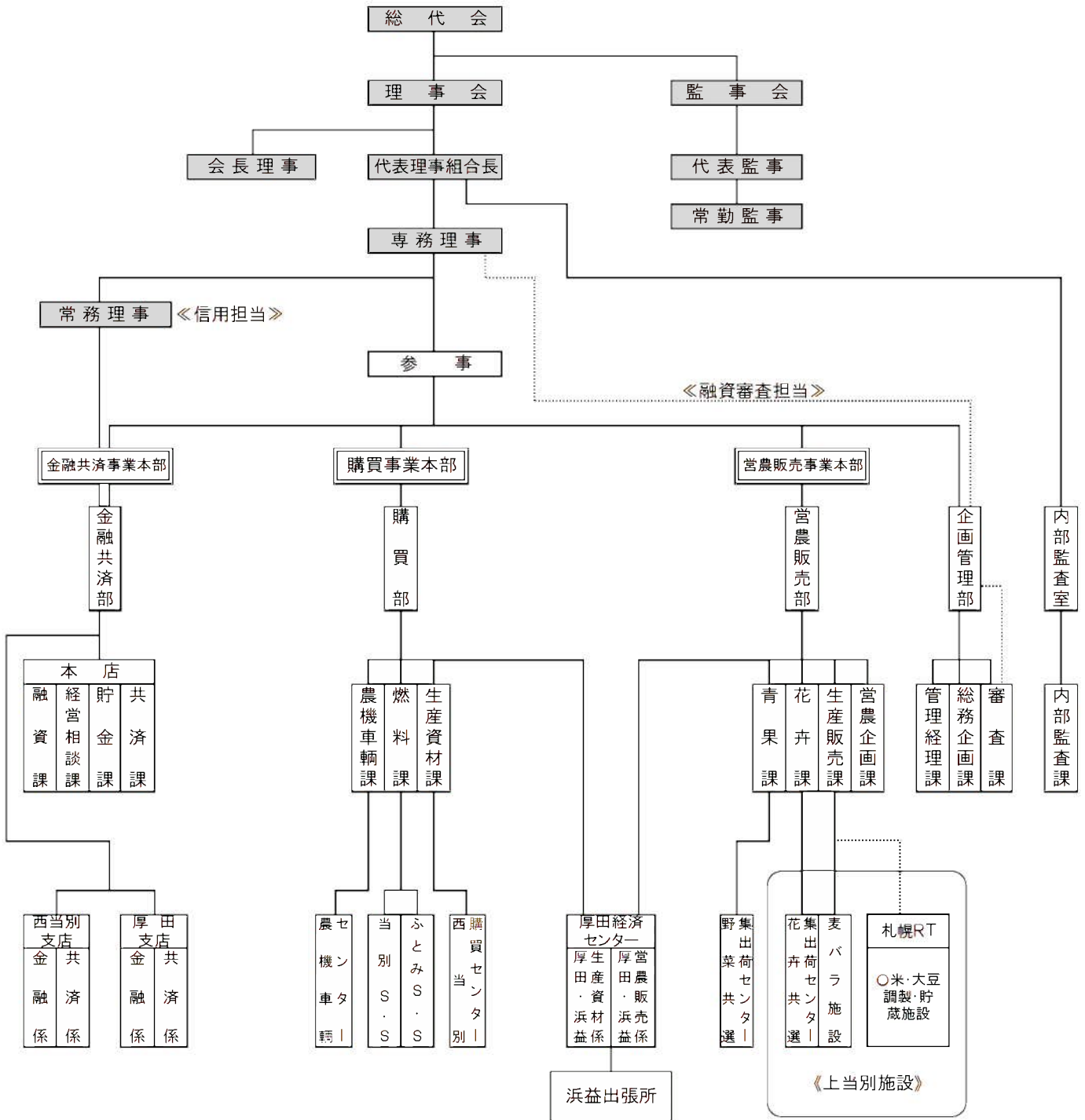
また、生活物資や各種ギフトの取扱い、系統組織が運営する葬祭業務の手配も行っており、組合員生活をサポートしています。



3. 経営の組織

① 組織機構図

令和4年1月31日現在



② 組合員数

令和4年1月31日現在(単位:人・団体)

	令和2年度	令和3年度	増減
正組合員	881	873	△ 8
個人	835	827	△ 8
法人	46	46	0
准組合員	1,070	1,044	△ 26
個人	991	966	△ 25
法人・団体	79	78	△ 1
合計	1,951	1,917	△ 34

③ 組合員組織の状況

令和4年1月31日現在

組 織 名		構 成 員 数
青 年 部		89人
女 性 部		153人
J A 北いしかり水稲振興部会		328人
J A 北いしかり小麦振興部会		237人
J A 北いしかり豆類振興部会		80人
北石狩 Yes!clean 米生産部会		24人
J A 北いしかり水稲直播研究部		21人
J A 北いしかり甜菜生産組合		27人
J A 北いしかりアスパラガス生産組合		74人
J A 北いしかり馬鈴薯生産組合		44人
J A 北いしかりブロッコリー生産組合		31人
J A 北いしかり子実とうもろこし生産組合		24人
J A 北いしかり南瓜生産組合		151人
J A 北いしかりスマート農業推進部会		71人
当別花卉生産組合		84人
酪農・肉牛 振興会	当別町養豚振興会	6人
	当別町酪農振興会	6人
	石狩当別和牛改良組合	12人
厚田酪農振興会		3人
浜益和牛生産改良組合		9人
はなボック運営協議会		150人
地 区 当 別	当別町水稲採種組合	10人
	北石狩種子大豆生産組合	3人
西 当 別 地 区	太美花卉生産組合	3人
	やさいクラブ	15人
	J A 北いしかり共選人参生産部会	10人
	西当別もぎたて市部会	15人
	西当別スイートコーン生産部会	25人
厚 田 地 区	厚田メロン生産組合	9人
	厚田さやえんどう生産組合	6人
	聚富砂丘地長芋生産組合	11人
	厚田キャベツ生産組合	4人
	厚田スイートコーン生産組合	9人
	厚田いちご生産組合	6人
浜 益 地 区	浜益幌果樹組合	9人
	浜益特産物農業研究会	3人
	浜益メロン生産組合	4人

④ 地区一覧

- 北海道石狩郡当別町一円
- 北海道石狩市厚田区一円
- 北海道石狩市浜益区一円
- 北海道札幌市一円

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

令和4年1月31日現在

役職名	氏名	役職名	氏名
会長理事	佐藤 彰	理事	河合 徳秋
代表理事組合長	川村 義宏	理事	渡 政幸
専務理事	滝本 弘	理事	川原 久徳
常務理事	荒関 淳一	理事	稲村 英樹
理事(金融経済委員長)	藤田 靖	理事	上田 守
理事(金融経済委員長代行)	小笠原 英史	代表監事	山田 佳秀
理事	清水 徳幸	常勤監事	大條 慎司
理事	宮本 晃一	監事	坂牧 正則
理事	寺山 広司		

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその付属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

令和4年1月31日現在

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM 設置台数
本部	石狩郡当別町錦町53番地57	0133-23-2530	ATM 1台
西当別支店	石狩郡当別町太美町1484番地	0133-26-2111	ATM 1台
厚田支店	石狩市厚田区望来119番地の31	0133-77-2311	ATM 1台
石狩市役所 厚田支所内	石狩市厚田区厚田45番地5	0133-77-2311	ATM 1台
浜益出張所内	石狩市浜益区川下266番地の2	0133-79-2131	ATM 1台

⑧ 共済代理店の状況

氏名又は名称(商号)	主たる事務所の所在地	代理店を営む営業所 又は事業所の所在地
伊藤商会	石狩郡当別町幸町118番地	石狩郡当別町幸町118番地
(有)今村自動車整備工場	石狩郡当別町樺戸町399番地1	石狩郡当別町樺戸町399番地1
(株)越智商会	石狩郡当別町幸町51番地	石狩郡当別町幸町51番地
(有)下段モータース	石狩郡当別町樺戸町1055番地22	石狩郡当別町樺戸町1055番地22
北成自動車株	石狩郡当別町対雁22番地3	石狩郡当別町対雁22番地3
木村自動車(株)	石狩郡当別町太美町2343番地	石狩郡当別町太美町2343番地

4. 社会的責任と地域貢献活動

当組合は、事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

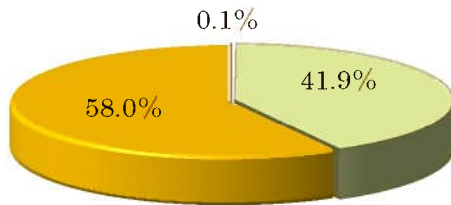
当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

1. 地域からの資金調達状況

①貯金・積金残高 (単位:百万円)

定期性貯金残高	11,915
当座性貯金残高	16,472
定期積金残高	28
合計	28,415

(令和4年1月末残高)



②オリジナル貯金商品

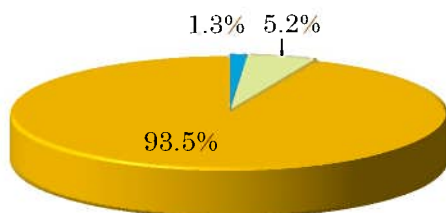
定期貯金	●金利上乘せキャンペーン開催 「まごころ」年金受給者優遇 (令和3年4月1日～ 令和4年3月31日)
------	---

2. 地域への資金供給状況

①貸出金残高 (単位:百万円)

組合員	3,788
地方公共団体	53
その他	209
合計	4,050

(令和4年1月末残高)



②制度資金の取り扱い実績

●農業近代化資金	199 百万円
●その他制度資金	218 百万円

③融資商品取り扱い状況

- 「JAフルスペックローン」については農機具や格納庫など設備資金として、JAバンク北海道サポート事業利子助成を積極的に活用し推進しました。

(取扱実績 377 件、1,148 百万円)

- 住宅ローンについては、住宅ローン相談会開催やキャンペーンを展開し推進しました。

(取扱実績 65 件、726 百万円)

3. 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関すること

● 農業の振興と多面的機能の発揮

- ・ 農業は単に食料を生産するだけでなく、水田や畑の保水能力により水害を防止したり、多様な生態系を維持したりと環境保全の役割を担っています。JAはこのような多面的な機能を持った農業の維持発展を支えるとともに人々に安全で安心な食料を供給します。

● 食農教育の支援・体験学習の実施

- ・ 「JA共済 地域・農業活性化促進助成金」の交付を受けながら青年部活動を通じ、学童の農業体験学習を行っています。体験内容も田植等を通じて、農の楽しさ・大切さを学ぶ場を提供しています。

● ふれあい活動の実施

- ・ 「年金友の会」活動へ支援し、健康で明るい地域社会づくりに協力しています。
- ・ 「JA北いしかり感謝祭」イベントでは、地域住民との触れ合いの場を提供しています。

【令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大により活動中止】

4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)

- ・ 学校給食への地元農産物の提供
- ・ 農産物直売所「はなポッケ 道の駅店・上当別店」での地元農産物・加工品の提供
- ・ 道の駅石狩「あいろーど厚田」での地元農産物・加工品の提供
- ・ 地域の景観保全活動参加
- ・ 各種農業関連イベント地域活動への協賛・後援
- ・ 「年金相談会」の開催
- ・ 日本赤十字社の献血への積極的参加

(2) 情報提供活動

組合員広報誌「JAだより : Kita Ishikari Publication」 発行サイクル 毎月1回
JA北いしかりホームページ URL http://www.ja-kitaishikari.or.jp/

(3) 店舗体制

金 融 店 舗	・ 本店（当別町錦町） ・ 西当別支店（当別町太美町） ・ 厚田支店（石狩市厚田区）
給 油 所	・ 当別給油所（当別町樺戸町） ・ ふとみ給油所（当別町当別太） ・ 望来給油所（石狩市厚田区望来）

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

【リスク管理基本方針】

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本部の審査課が与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを検討し財務の安定化を図っています。運用は、理事会で決定した運用方針に基づき、行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAのすべての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは設立以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

○運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本部各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 審査課の設置
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 法令専担者の配置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

【当JAの苦情等受付窓口】

店舗名	電話番号	店舗名	電話番号
金融共済部本店	0133-23-2561	厚田支店	0133-77-2311
西当別支店	0133-26-2111		

ご相談受付時間：9時～17時 ※土、日、祝日及び年末年始(12/31～1/3)は除きます。

② 紛争解決措置の内容

・信用事業

① の窓口またはJAバンク相談所(電話：03-6837-1359)にお申し出ください。

なお、弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)

【<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>】

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構【<http://www.jibai-adr.or.jp/>】

(公財) 日弁連交通事故相談センター【<http://www.n-tacc.or.jp/>】

(公財) 交通事故紛争処理センター【<http://www.jcstad.or.jp/>】

日本弁護士連合会 弁護士保険 ADR

【<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>】

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

■ 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年1月末における自己資本比率は、22.03%となりました。

■ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	北石狩農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,295百万円（前年度:1,286百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成17年度より中期経営計画で出資金増口運動に取り組んでおります。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

昨年の農業生産は、過去にない高温と干ばつの影響により基幹作物である水稲・小麦や畑作物の生育に大きな影響を及ぼし、特に水稲においては全国的な在庫の増加により販売価格が大幅に下落したことや、青果物の生育不良による品質低下、出荷ロス等が重なり、農業収入は大きく減少する事となりました。

また、長引く新型コロナ感染拡大は秋口に一時的なピークアウトの兆しはあったものの、年末から新たな変異株による感染拡大への兆候があり引続き感染対策への緊張感が増す状況となりました。

JA北海道グループでは、昨年11月に開催した『第30回JA北海道大会』で前回大会の「農業所得増大」と「多様な担い手の育成・確保」を継承した上で「JA収支の安定・確保」を含めた「JA運営の好循環」に向けた組合員との対話や人づくりの実践並びに政府による規制改革推進会議で閣議決定された「農協改革の着実な実践」として、①自己改革の実践方針、②中長期の収支シミュレーション、③准組合員の意思反映および事業利用方針、以上「3つの方針」による自己改革実践サイクルを構築する事が決議されました。

当JAとしましては第8次中期経営計画並びに地域農業振興計画に基づき、「事業本部制への体制整備」、「担い手対策事業の強化」、「JA独自支援事業」に取り組んだことによる一定の成果があったことを踏まえ、第9次中期経営計画並びに地域農業振興計画では、「組合員の所得増大」、「担い手の育成・確保」、「JA経営収支の安定確保」を目標に掲げ事業運営を検討して参ります。

また、経営面では、長引く低金利政策のもと信用事業収益の大半を占める預金奨励金の減少はあったものの融資伸張や経費削減により昨年並みの収益を確保することが出来たこと、販売取扱高では天候不順により一部生育不良はあったものの当初計画並みの50億円を確保することが出来ました。加えて各事業の推進に努めた事による系統連合会からの奨励金や、諸経費節減によって当期剰余金を計上する事が出来ました。

組合が対処すべき重要な課題と対応方針

- ① 第9次中期経営計画に基づいた実践
 - ・「経済事業一元化」に向けた具体的な組織構造の協議
 - ・「出向く体制（フィールドマン）整備」に向けた取組準備
 - ・信用事業再編に向けた組織改革と事業運営
- ② JA自己改革の実践
 - ・中長期収支シミュレーションによる財務の健全化
 - ・JA経営を監視する「早期警戒制度」への対応
 - ・事業本部制における更なるメリットの追及

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、人、%)

	29年度	30年度	元年度	令和2年度	令和3年度(当期)
経常収益	4,617,580	4,523,341	4,418,774	4,314,437	4,507,086
信用事業収益	243,825	241,732	237,768	215,642	210,107
共済事業収益	158,344	152,726	148,650	137,172	136,029
農業関連事業収益	3,236,446	3,057,996	3,016,412	3,120,291	3,175,447
生活その他事業収益	912,775	1,011,274	955,712	785,008	925,632
営農指導事業収入	66,190	59,613	60,232	56,324	59,871
経常利益	102,104	37,031	113,734	129,319	105,421
当期剰余金(注)	73,148	25,761	87,027	103,597	86,238
出資金	1,283,803	1,293,550	1,282,918	1,295,651	1,307,447
出資口数	1,283,803	1,293,550	1,282,918	1,295,651	1,307,447
純資産額	2,918,174	2,916,026	2,980,490	3,065,666	3,127,074
総資産額	31,020,152	31,041,616	31,853,725	32,411,499	32,772,490
貯金等残高	26,818,175	26,897,447	27,610,965	28,070,595	28,415,109
貸出金残高	3,885,863	3,968,823	3,775,067	3,605,672	4,049,634
剰余金配当金額	33,905	6,390	36,511	37,291	36,000
出資配当の額	6,305	6,390	6,316	6,343	6,422
事業利用分量配当の額	27,600	0	30,195	30,948	29,578
正職員数	107人	102人	99人	99人	95人
単体自己資本比率	21.67%	22.08%	20.96%	21.85%	22.03%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

1. 貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部		
科 目	令和2年度 (令和3年1月31日現在)	令和3年度 (令和4年1月31日現在)
1 信用事業資産	28,327,326	28,718,049
(1) 現金	183,667	251,542
(2) 預金	24,411,850	24,295,422
系統預金	(24,405,942)	(24,294,691)
系統外預金	(5,908)	(730)
(3) 貸出金	3,605,672	4,049,634
(4) その他の信用事業資産	131,958	127,386
未収収益	(130,716)	(126,437)
その他の資産	(1,242)	(949)
(5) 債務保証見返	13,507	13,530
(6) 貸倒引当金	△ 19,328	△ 19,464
2 共済事業資産	1,150	993
(1) その他の共済事業資産	1,150	993
3 経済事業資産	420,529	443,865
(1) 経済事業未収金	58,320	58,424
(2) 経済受託債権	82,933	102,314
(3) 棚卸資産	245,468	253,803
購入品	(242,784)	(251,913)
加工品	(2,684)	(1,889)
(4) その他の経済事業資産	34,509	30,063
(5) 貸倒引当金	△ 702	△ 739
4 雑資産	629,076	626,508
(1) 雑資産	630,147	627,581
(2) 貸倒引当金	△ 1,071	△ 1,073
5 固定資産	1,517,054	1,470,189
(1) 有形固定資産	1,513,068	1,466,475
建物	(2,741,331)	(2,770,116)
構築物	(701,735)	(707,625)
機械装置	(651,870)	(654,306)
土地	(333,719)	(332,372)
その他の有形固定資産	(268,790)	(272,177)
減価償却累計額	(△ 3,184,375)	(△ 3,270,124)
(2) 無形固定資産	3,986	3,718
6 外部出資	1,496,433	1,496,155
(1) 外部出資	1,496,433	1,496,155
系統出資	(1,430,634)	(1,430,634)
系統外出資	(65,799)	(65,521)
7 繰延税金資産	19,930	16,730
資産の部合計	32,411,499	32,772,490

(単位：千円)

負債及び純資産の部		
科目	令和2年度 (令和3年1月31日現在)	令和3年度 (令和4年1月31日現在)
1 信用事業負債	28,181,984	28,531,265
(1) 貯金	28,070,595	28,415,109
(2) 借入金	44,920	39,787
(3) その他の信用事業負債	52,962	62,838
未払費用	(1,380)	(1,101)
その他の負債	(51,582)	(61,737)
(4) 債務保証	13,507	13,530
2 共済事業負債	86,479	69,343
(1) 共済資金	33,086	17,622
(2) 未経過共済付加収入	53,331	51,584
(3) その他の共済事業負債	62	137
3 経済事業負債	690,560	761,661
(1) 経済事業未払金	444,094	456,767
(2) 経済受託債務	138,689	174,766
(3) その他の経済事業負債	107,778	130,127
4 設備借入金	50,400	33,600
5 雑負債	185,474	122,806
(1) 未払法人税等	23,552	8,365
(2) リース債務	21,179	19,794
(3) その他の負債	140,743	94,647
6 諸引当金	150,934	126,742
(1) 退職給付引当金	94,611	93,509
(2) 役員退職慰労引当金	56,323	33,233
負債の部合計	29,345,831	29,645,417
(純資産の部)		
1 組合員資本	2,978,542	3,125,623
(1) 出資金	1,295,651	1,307,447
(2) 利益剰余金	1,781,719	1,830,666
利益準備金	921,736	942,736
その他積立金	724,552	723,914
当期末処分剰余金	135,431	164,016
(うち当期剰余金)	(103,597)	(86,238)
(3) 処分未済持分	△ 13,356	△ 12,490
2 評価・換算差額等	1,652	1,451
(1) その他有価証券評価差額金	1,652	1,451
純資産の部合計	3,065,666	3,127,074
負債及び純資産の部合計	32,411,499	32,772,490

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和2年2月1日～ 令和3年1月31日)	令和3年度 (令和3年2月1日～ 令和4年1月31日)
1 事業総利益	1,027,482	1,003,261
事業収益	4,252,881	4,483,154
事業費用	3,225,398	3,479,895
(1) 信用事業収益	215,642	210,108
資金運用収益	195,945	188,328
（うち預金利息）	(2,278)	(844)
（うち受取奨励金）	(112,774)	(107,617)
（うち貸出金利息）	(80,890)	(79,862)
（うちその他受入利息）	(3)	(4)
役務取引等収益	7,083	8,107
その他経常収益	12,614	13,673
(2) 信用事業費用	48,803	41,468
資金調達費用	6,162	2,177
（うち貯金利息）	(4,015)	(1,181)
（うち給付補てん備金繰入）	(12)	(7)
（うち借入金利息）	(2,050)	(990)
（うちその他支払利息）	(85)	(0)
役務取引等費用	3,113	3,042
その他経常費用	39,528	36,248
（うち貸倒引当金繰入額・△戻入益）	(931)	(136)
信用事業総利益	166,839	168,639
(3) 共済事業収益	137,172	136,029
共済付加収入	128,993	126,262
その他の収益	8,179	9,767
(4) 共済事業費用	5,203	5,214
共済推進費	557	384
その他の費用	4,646	4,831
（うち貸倒引当金繰入額・△戻入益）	(△ 0)	(△ 0)
共済事業総利益	131,969	130,815
(5) 購買事業収益	3,282,003	3,498,190
購買品供給高	3,164,812	3,390,014
その他の収益	117,191	108,176
(6) 購買事業費用	2,961,957	3,187,468
購買品供給原価	2,874,460	3,096,932
購買品配達費	2,774	3,523
その他の費用	84,723	87,013
（うち貸倒引当金繰入額・△戻入益）	(37)	(△ 11)
購買事業総利益	320,046	310,722
(7) 販売事業収益	254,951	259,737
販売手数料	183,474	176,108
その他の収益	71,476	83,629
(8) 販売事業費用	64,210	76,805
販売費	20,894	23,321
その他の費用	43,315	53,484
（うち貸倒引当金繰入額・△戻入益）	(8)	(46)
販売事業総利益	190,741	182,933

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和2年2月1日～ 令和3年1月31日)	令和3年度 (令和3年2月1日～ 令和4年1月31日)
(9) 保管事業収益	46,659	49,860
(10) 保管事業費用	8,207	10,561
保管事業総利益	38,453	39,299
(11) 加工事業収益	16,825	17,254
(12) 加工事業費用	15,272	13,954
加工事業事業総損失	1,553	3,300
(13) 利用事業収益	303,749	274,590
(14) 利用事業費用	157,838	138,849
利用事業総利益	145,911	135,741
(15) その他事業収益	1,112	1,448
(16) その他事業費用	824	737
その他事業総利益	288	711
(17) 営農指導事業収入	56,324	59,871
(18) 営農指導事業支出	24,642	28,770
営農指導収支差額	31,682	31,101
2 事業管理費	923,013	922,315
(1) 人件費	679,763	677,025
(2) 業務費	60,246	61,036
(3) 諸税負担金	25,413	22,344
(4) 施設費	146,326	153,012
(5) その他事業管理費	11,265	8,898
事業利益	104,469	80,944
3 事業外収益	27,681	25,481
(1) 受取雑利息	1,478	1,214
(2) 受取出資配当金	17,061	17,065
(3) 賃貸料	2,767	2,511
(4) 雑収入	6,375	4,691
4 事業外費用	2,831	1,004
(1) 支払雑利息	768	426
(2) 寄付金	140	255
(3) 貸倒引当金繰入(事業外)・△戻入益	999	2
(4) 雑損失	924	321
経常利益	129,319	105,421
5 特別利益	4,960	597
(1) 一般補助金	4,960	596
(2) その他の特別利益	0	1
6 特別損失	5,450	4,656
(1) 固定資産処分損	9	276
(2) 固定資産圧縮損	4,960	0
(3) 減損損失	481	576
(4) その他の特別損失	0	3,804
税引前当期利益	128,829	101,362
法人税・住民税及び事業税	27,033	11,847
過年度法人税・住民税及び事業税	836	0
法人税等調整額	△ 2,638	3,276
法人税等合計	25,232	15,124
当期剰余金	103,597	86,238
前期首繰越剰余金	31,834	74,502
税効果積立金取崩額	0	3,276
当期未処分剰余金	135,431	164,016

■ 剰余金処分計算書

令和2年度

(単位:円)

項 目		金 額	説 明
当 期 未 処 分 剰 余 金		135,431,014	令和2年度剰余金
剰 余 分 金 額	利 益 準 備 金	21,000,000	定款第63条に基づく積立金
	税 効 果 積 立 金	2,637,604	当期に発生した法人税等調整額の積立
	出 資 配 当 金	6,343,098	払込出資金の0.5%配当
	事 業 分 量 配 当 金	30,948,200	
合 計		60,928,902	
次 期 繰 越 剰 余 金		74,502,112	定款第65条に基づく翌期繰越金

令和3年度

(単位:円)

項 目		金 額	説 明
当 期 未 処 分 剰 余 金		164,016,383	令和3年度剰余金
剰 余 分 金 額	利 益 準 備 金	18,000,000	定款第63条に基づく積立金
	農 業 経 営 基 盤 拡 充 強 化 積 立 金	5,000,000	経営収支に影響を及ぼす事由の発生に対処するための積立
	出 資 配 当 金	6,421,546	払込出資金の0.5%配当
	事 業 分 量 配 当 金	29,578,500	
合 計		59,000,046	
次 期 繰 越 剰 余 金		105,016,337	定款第65条に基づく翌期繰越金

1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和2年度	0.50%	令和3年度	0.50%
-------	-------	-------	-------

2. 次期繰越剰余金には農業技術、教育、文化、生活改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和2年度	6,000,000	令和3年度	5,000,000
-------	-----------	-------	-----------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種 類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
金融事業基盤強化積立金 (債権管理基金を含む)	①将来の金利変動リスクに対応する財源確保 ②将来の貸付リスクに対する財源確保	毎事業年度末 貯金残高 × (15/1000) + 貸付金残高 ×(12.3/1000)	積立目標額を限度として積立てる	1. 将来の資金コストを低減するためのマーケティング調査に係る支出 2. 将来の資金コストを低減するための資産(無形固定資産、繰延資産を含む)の取得 3. 金利変動リスクに対する支出 4. その他上記1～3に類する事由 1. 経済情勢の悪化 2. 農業情勢の悪化 3. 債務者に係る不慮の災害・事故の発生 4. その他上記1～3に類する事由
農協経営基盤拡充強化積立金	経営環境の変化や会計基準の変更、施設の取得・維持処分、その他該当年度の収支に影響を及ぼす事由の発生に対処するため	利益準備金の50%	積立目標額を限度として積立てる	1. 経営環境の変化に伴う費用・損失が発生した場合 2. 固定資産に係る費用・損失が発生した場合 3. 会計基準の変更他、当該年度の経営収支に影響を及ぼす費用・損失が発生した場合 4. 農林年金制度完了に伴い一括費用処理が発生した場合
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減をはかり、組合員の経営安定に資することを目的とする。	3,873,980円	積立目標額を限度として積立てる	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合、積立額を限度として価格上昇相当額を取崩すものとする。
税効果積立金	①繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩しに係る支出 ②税率の引下げに伴う繰延税金資産の取崩しに係る支出 ③上記①～②に類する支出	当期に発生した法人税等調整額(含む過年度税効果調整額)の残高全額	繰延税金資産の期末残高を上限に積立てる	積立目的の①～③の事由が発生したときは、理事会に付議した上で取崩すものとする

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和2年2月1日～ 令和3年1月31日)	令和3年度 (令和3年2月1日～ 令和4年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	128,828	101,361
減価償却費	91,858	93,928
減損損失	481	575
役員退任慰労引当金の増加額	5,819	△ 23,090
貸倒引当金の増加額	△ 1,974	175
賞与引当金の増加額	-	-
退職給付引当金の増加額	3,904	△ 1,102
その他引当金の増減額		
信用事業資金運用収益	△ 195,944	△ 188,327
信用事業資金調達費用	6,161	2,177
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 18,538	△ 18,278
支払雑利息	767	425
有価証券関係損益	-	-
固定資産売却損益	△ 2,350	△ 1,366
固定資産除去損	2,359	1,047
固定資産圧縮損	4,959	-
一般補助金	△ 4,959	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	177,770	△ 451,666
預金の純増減	△ 448,000	△ 877,000
貯金の純増減	459,630	344,514
信用事業借入金の純増減	△ 5,505	△ 5,133
その他の信用事業資産の純増減	11,697	5,182
その他の信用事業負債の純増減	11,986	10,285
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	-	-
共済借入金の純増減	-	-
共済資金の純増減	5,148	△ 15,464
未経過共済付加収入の純増減	△ 1,426	△ 1,746
その他の共済事業資産の純増減	213	157
その他の共済事業負債の純増減	△ 191	74
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 16,242	21,075
経済受託債権の純増減	3,550	△ 19,380
棚卸資産の純増減	10,977	△ 8,334
支払手形及び経済事業未払金の純増減	2,200	12,673
経済受託債務の純増減	△ 19,382	36,077
その他経済事業資産の純増減	215	△ 16,732
その他経済事業負債の純増減	23,476	22,349
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額	-	-
その他の資産の純増減	△ 39,364	10,270
その他の負債の純増減	39,941	△ 51,889
信用事業資金運用による収入	200,202	187,685
信用事業資金調達による支出	△ 7,571	△ 2,554
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 30,195	△ 30,948
小 計	404,452	△ 862,978
雑利息及び出資配当金の受取額	18,538	18,278
雑利息の支払額	△ 767	△ 425
法人税等の支払額	△ 16,525	△ 27,034
事業活動によるキャッシュ・フロー	405,698	△ 872,160

科 目	令和2年度 (令和2年2月1日～ 令和3年1月31日)	令和3年度 (令和3年2月1日～ 令和4年1月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の売却による収入	-	-
有価証券の償還による収入	-	-
補助金の受入による収入	4,959	-
固定資産の取得による支出	△ 69,491	△ 48,686
固定資産の売却による収入	2,350	1,366
外部出資による支出	△ 3	-
外部出資の売却等による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 62,184	△ 47,319
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入	-	0
経済事業借入金の返済による支出	△ 48,800	△ 16,800
出資の増額による収入	12,733	11,796
出資の払戻による支出	△ 1,062	5,274
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻による支出	-	-
持分の譲渡による収入	19,010	13,356
持分の取得による支出	△ 19,010	△ 13,356
出資配当金の支払額	△ 6,316	△ 6,343
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 43,445	△ 6,073
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	300,069	△ 925,553
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,540,107	2,840,176
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,840,176	1,914,623

第5 注記表

(令和2年度)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

[時価のあるもの]

期末日の市場価格などに基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

[時価のないもの]

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

① 購買品 売価還元法による原価法（値下額および値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

② 加工品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については定額法）を採用しています。

② 無形固定資産

定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益および費用の計上基準

① 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税および地方消費税の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

2. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりです。

科 目	当 期	累 計
建 物	-	305,053 千円
構 築 物	-	180,000 千円
機 械 装 置	4,960 千円	141,909 千円
その他の有形固定資産	-	2,538 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ふとみ給油所設備、厚田（望来）給油所設備一式については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 177,863 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬など（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額 1,395千円、延滞債権額は102,691千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権および延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は104,086千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グループニングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグループニングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグループニングしております。

また、本所・支所事務所および営農関連施設については、全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
当別町幸町1-22・23・24	遊 休	土 地	旧協同建設敷地

③ 減損損失の認識に至った経緯

上記の土地については、固定資産税評価額の減額並びに財産評価基準書に基づく評価倍率の変更に伴い、帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失（481千円）として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地	合 計
当別町幸町1-22・23・24	481千円	481千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

上記の土地の回収可能価額は、正味売却価格により測定しており、時価は固定資産税評価額を基準とした路線価換算並びに財産評価基準書に基づく評価倍率を採用し算定しております。

(2) 追加情報

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

また、農産物の荷受・調製作業の効率化、並びに保管収容力の向上を目的とした多目的倉庫の設備投資のために北海道信用農業協同組合連合会より借入を行っております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員などに対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、北海道、日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金および借入金です。当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が625千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価などに関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件などを採用しているため、異なる前提条件などによった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価など

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	24,411,850	24,412,481	631
貸出金(*1)	3,618,199		
貸倒引当金(*2)	△ 19,328		
貸倒引当金控除後	3,598,871	3,731,764	132,893
経済事業未収金	58,320		
貸倒引当金(*3)	△ 702		
貸倒引当金控除後	57,618	57,618	-
外部出資	2,934	2,934	-
資産計	28,071,273	28,204,797	133,524
貯金	28,070,595	28,071,486	891
借入金(*4)	95,320	98,829	3,509
経済事業未払金	444,094	444,094	-
負債計	28,610,009	28,614,409	4,400

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金12,527千円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(*4) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金50,100千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権などについて、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権などについて、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額		(単位：千円)
外部出資		1,493,499

外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	21,411,850	-	-	-	-	-
貸出金(*1,2)	769,082	521,967	435,511	352,891	269,019	1,219,959
経済事業未収金(*3)	58,273	-	-	-	-	-
合計	25,239,205	521,967	435,511	352,891	269,019	1,219,959

(*1) 貸出金のうち、当座貸越99,380千円については「1年以内」に含めております。(福利厚生貸付は含んでおりません)

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権など37,209千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等17千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	26,922,526	395,851	527,236	76,678	118,301	-
借入金	5,133	5,169	3,411	2,953	2,989	25,237
設備借入金	16,800	16,800	16,800	-	-	-
合計	26,944,459	417,819	547,446	79,631	151,290	25,237

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	650	(2,934)	(2,284)
合計		650	(2,934)	(2,284)

なお、上記評価差額から繰延税金負債632千円を差し引いた額1,652千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 90,706 千円
①退職給付費用	△ 39,009 千円
②退職給付の支払額	8,139 千円
③特定退職金共済制度への拠出額	26,966 千円
調整額合計	△ 3,905 千円
期末における退職給付引当金	△ 94,611 千円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 632,022 千円
② 特定退職金共済制度 (J A全国共済会)	537,411 千円
③ 未積立退職給付債務	△ 94,611 千円
④ 貸借対照表計上額純額	△ 94,611 千円
⑤ 退職給付引当金	△ 94,611 千円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

① 勤務費用の額	39,009 千円
----------	-----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法などを廃止するなどの法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金などの業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金8,349千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、101,637千円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	2,139 千円
退職給付引当金	26,170 千円
減損損失否認額	27,862 千円
その他	23,729 千円
繰延税金資産小計	79,900 千円
評価性引当額	△ 59,339 千円
繰延税金資産合計 (A)	20,561 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 632 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 632 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	19,930 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.20 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.83 %
事業分量配当金	△ 6.64 %
住民税均等割等	2.07 %
各種税額控除等	△ 2.27 %
評価性引当額の増減	△ 0.23 %
過年度法人税、住民税および事業税	0.65 %
その他	△ 0.02 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.59 %

第5 注記表

(令和3年度)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

[時価のあるもの]

期末日の市場価格などに基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

[時価のないもの]

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

① 購買品 売価還元法による原価法（値下額および値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

② 加工品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については定額法）を採用しています。

② 無形固定資産

定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益および費用の計上基準

① 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税および地方消費税の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法及び共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

2. 表示方法の変更

(1) 会計上の見積り開示会計基準の適用初年度

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 17,285千円

②その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年11月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 576千円

②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年11月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりです。

科 目	当 期	累 計
建 物	-	305,053 千円
構 築 物	-	180,000 千円
機 械 装 置	-	141,909 千円
その他の有形固定資産	-	2,538 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ふとみ給油所設備、厚田（望来）給油所設備一式については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 121,077 千円
 理事および監事に対する金銭債務の総額 ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬など（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は120,463千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権および延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は120,463千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、本所・支所事務所および営農関連施設については、全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
当別町幸町1-22・23・24	遊 休	土 地	旧協同建設敷地
当別町中小屋216-4	遊 休	土 地	中小屋事業所土地
当別町中小屋216-5	遊 休	土 地	旧国鉄中小屋駅前敷地

③ 減損損失の認識に至った経緯

上記の土地については、固定資産税評価額の減額並びに財産評価基準書に基づく評価倍率の変更に伴い、帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失（576千円）として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地	合 計
当別町幸町1-22・23・24	341千円	341千円
当別町中小屋216-4	61千円	61千円
当別町中小屋216-5	173千円	173千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

上記の土地の回収可能価額は、正味売却価格により測定しており、時価は固定資産税評価額を基準とした路線価換算並びに財産評価基準書に基づく評価倍率を採用し算定しております。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

また、農産物の荷受・調製作業の効率化、並びに保管収容力の向上を目的とした多目的倉庫の設備投資のために北海道信用農業協同組合連合会より借入を行っております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員などに対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、北海道、日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金および借入金です。当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,911千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価などに関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件などを採用しているため、異なる前提条件などによった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価など

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	24,295,422	24,296,063	642
貸出金(*1)	4,065,501	-	-
貸倒引当金(*2)	△ 19,464	-	-
貸倒引当金控除後	4,046,037	4,185,407	139,369
外部出資	2,656	2,656	-
資産計	28,344,115	28,484,126	140,011
貯金	28,415,109	28,415,377	267
借入金(*3)	73,387	75,781	2,393
経済事業未払金	456,767	456,767	-
負債計	28,945,263	28,947,925	2,660

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金15,867千円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金33,600千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権などについて、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額	(単位：千円)
外部出資	1,493,499

外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	21,295,422	-	-	-	-	-
貸出金 (*1, 2)	851,039	575,835	482,781	392,990	313,244	1,397,626
合計	25,146,461	575,835	482,781	392,990	313,244	1,397,626

(*1) 貸出金のうち、当座貸越119,291千円については「1年以内」に含めております。(福利厚生貸付は含んでおりません)

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権など36,120千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	27,168,051	594,700	390,324	140,417	121,614	-
借入金	5,169	3,441	2,953	2,989	3,024	22,212
設備借入金	16,800	16,800	-	-	-	-
合計	27,190,023	614,940	393,278	143,405	124,639	22,212

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類		取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	650	(2,656)	(2,006)
合計		650	(2,656)	(2,006)

なお、上記評価差額から繰延税金負債555千円を差し引いた額1,451千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 94,611 千円
①退職給付費用	△ 38,327 千円
②退職給付の支払額	14,107 千円
③特定退職金共済制度への拠出金	25,323 千円
調整額合計	1,103 千円
期末における退職給付引当金	△ 93,509 千円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 603,536 千円
② 特定退職金共済制度 (J A 全国共済会)	510,027 千円
③ 未積立退職給付債務	△ 93,509 千円
④ 貸借対照表計上額純額	△ 93,509 千円
⑤ 退職給付引当金	△ 93,509 千円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

① 勤務費用の額	38,327 千円
----------	-----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法などを廃止するなどの法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金などの業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金8,522千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、95,494千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	1,841 千円
退職給付引当金	25,865 千円
減損損失否認額	25,842 千円
その他	17,796 千円
繰延税金資産小計	71,343 千円
評価性引当額	△ 54,058 千円
繰延税金資産合計 (A)	17,285 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 555 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 555 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	16,730 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.32 %
事業分量配当金	△ 8.07 %
住民税均等割等	2.64 %
評価性引当額の増減	△ 5.21 %
その他	0.01 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.92 %

■ 部門別損益計算書

— 令和2年度 —

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	4,314,439	215,642	137,172	3,119,180	785,008	57,437	
事業費用 ②	3,286,956	48,803	5,203	2,521,769	685,714	25,467	
事業総利益③ (①-②)	1,027,483	166,839	131,969	597,410	99,294	31,970	
事業管理費④	923,013	165,545	78,029	549,945	60,840	68,654	
うち人件費	679,763	142,297	65,540	366,338	45,739	59,849	
うち業務費	60,246	8,859	4,507	38,352	4,662	3,865	
うち諸税負担金	25,413	3,329	1,947	17,137	1,740	1,259	
うち施設費	146,326	9,597	5,245	120,441	7,874	3,170	
（うち減価償却費⑤）	91,858	2,053	1,006	83,072	4,639	1,089	
うちその他事業管理費	11,265	1,463	790	7,677	824	511	
※うち共通管理費等⑥		33,493	19,594	167,617	17,512	12,670	△ 250,887
（うち減価償却費⑦）		1,530	895	7,657	800	579	△ 11,461
事業利益 ⑧ (③-④)	104,469	1,293	53,940	47,466	38,454	△ 36,683	
事業外収益 ⑨	27,681	3,515	2,056	18,943	1,838	1,330	
うち共通分 ⑩		3,515	2,056	17,589	1,838	1,330	△ 26,328
事業外費用 ⑪	2,831	378	221	1,892	198	143	
うち共通分 ⑫		378	221	1,892	198	143	△ 2,831
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	129,319	4,430	55,775	64,517	40,094	△ 35,497	
特別利益 ⑭	4,960	0	0	0	4,960	0	
うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	△ 0
特別損失 ⑯	5,450	64	38	321	5,003	24	
うち共通分 ⑰		64	38	321	34	24	△ 481
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	128,828	4,366	55,737	64,195	40,051	△ 35,521	
営農指導事業分配賦額 ⑲		7,420	4,579	19,533	3,989		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	128,828	△ 3,055	51,158	44,662	36,062		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費および営農指導事業の他部門への配布基準等

(1) 共通管理費等

「人頭割+共通管理費配布前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益」の平均値で配布しています。

(2) 営農指導事業

「人頭割(50%)+事業総利益割(50%)」の平均値で配布しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

令和2年度	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	13.35%	7.81%	66.81%	6.98%	5.05%	100%
営農指導事業均等割50%	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%		100%
営農指導事業事業総利益割50%	20.89%	12.89%	54.99%	11.23%		100%

— 令和3年度 —

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	4,507,124	210,107	136,029	3,174,036	925,632	61,319	
事業費用 ②	3,503,864	41,468	5,214	2,587,078	840,596	29,508	
事業総利益③ (①-②)	1,003,260	168,639	130,815	586,958	85,036	31,812	
事業管理費④	922,315	163,156	81,170	558,486	56,986	62,518	
うち人件費	677,025	140,019	68,552	371,142	42,568	54,745	
うち業務費	61,036	8,909	4,684	39,349	4,494	3,600	
うち諸税負担金	22,344	2,959	1,781	15,092	1,481	1,031	
うち施設費	153,012	10,411	5,637	126,216	7,906	2,843	
うち減価償却費⑤	93,928	2,444	1,042	85,106	4,548	788	
うちその他事業管理費	8,898	858	516	6,687	537	299	
※うち共通管理費等⑥		30,042	18,080	153,203	14,772	10,467	△ 226,564
うち減価償却費⑦		1,575	948	8,030	774	549	△ 11,875
事業利益 ⑧ (③-④)	80,944	5,483	49,645	28,473	28,050	△ 30,706	
事業外収益 ⑨	25,481	3,231	1,945	17,590	1,589	1,126	
うち共通分 ⑩		3,231	1,945	16,478	1,589	1,126	△ 24,369
事業外費用 ⑪	1,004	133	80	679	65	46	
うち共通分 ⑫		133	80	679	65	46	△ 1,004
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	105,421	8,581	51,510	45,384	29,573	△ 29,627	
特別利益 ⑭	597	79	48	404	39	28	
うち共通分 ⑮		79	48	404	39	28	△ 597
特別損失 ⑯	4,656	581	350	3,238	286	202	
うち共通分 ⑰		581	350	2,962	286	202	△ 4,380
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	101,362	8,079	51,208	42,550	29,327	△ 29,802	
営農指導事業分配賦額 ⑲		6,312	3,871	16,450	3,168		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	101,362	1,767	47,337	26,099	26,159		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費および営農指導事業の他部門への配布基準等

(1) 共通管理費等

「人頭割+共通管理費配布前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益」の平均値で配布しています。

(2) 営農指導事業

「人頭割(50%)+事業総利益割(50%)」の平均値で配布しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

令和3年度	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	13.26%	7.98%	67.62%	6.52%	4.62%	100%
営農指導事業均等割50%	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%		100%
営農指導事業事業総利益割50%	21.18%	12.99%	55.20%	10.63%		100%

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

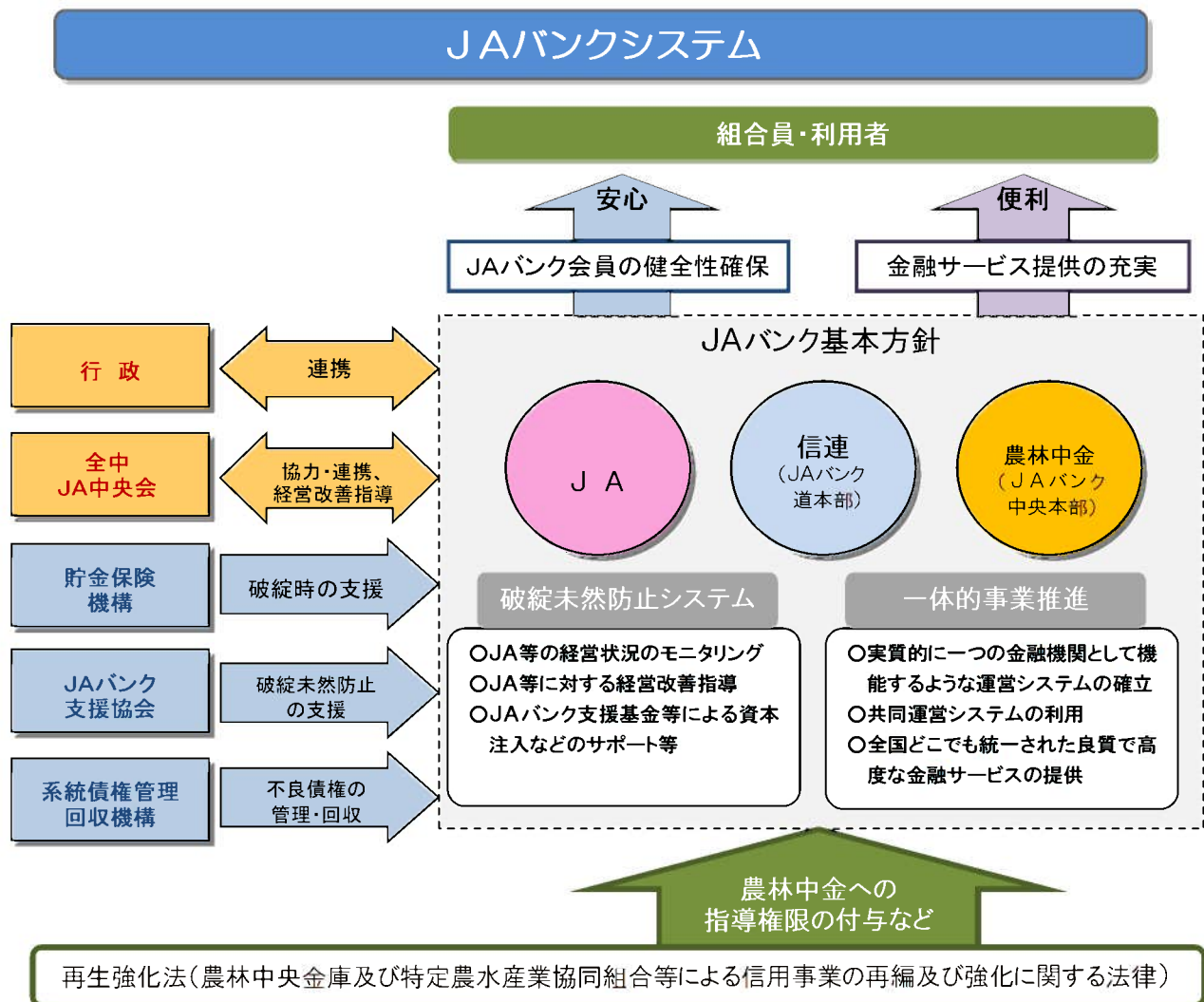
JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法(再編強化法)に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」として活動していく新たな取組のことであります。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。



2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増減
資金運用収支	190	186	△ 4
役務取引等収支	4	5	1
その他信用事業収支	△ 27	△ 23	4
信用事業粗利益	167	169	2
信用事業粗利益率	0.62%	0.61%	△0.01%
事業粗利益	1,027	1,003	△ 24
事業粗利益率	3.31%	3.17%	△0.14%
事業純益	93	69	△ 24
実質事業純益	92	70	△ 22
コア事業純益	92	70	△ 22
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	92	70	△ 22

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

$$\left[\frac{\text{信用事業粗利益}}{\text{信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100 \right]$$

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

$$\left[\frac{\text{事業粗利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100 \right]$$

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	26,638	196	0.74%	27,304	188	0.69%
うち預金	22,224	115	0.52%	22,878	108	0.47%
うち貸出金	4,414	81	1.84%	4,426	80	1.81%
資金調達勘定	27,084	6	0.02%	27,635	2	0.01%
うち貯金・定期積金	27,033	4	0.01%	27,591	1	0.00%
うち借入金	49	2	4.08%	44	1	2.27%
総資金利ざや			0.10%			0.14%

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

$$[\text{資金運用利回り} - \text{資金調達原価(資金調達利回り} + \text{経費率)}]$$

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

$$\left[\frac{\text{信用部門の事業管理費}}{\text{資金調達勘定(貯金・定期積金} + \text{借入金)平均残高}} \times 100 \right]$$

受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受取利息	△ 24,309	△ 7,616
うち預金	△ 4,260	△ 6,590
うち貸出金	△ 20,049	△ 1,026
支払利息	△ 1,573	△ 3,985
うち貯金・定期積金	△ 1,837	△ 2,839
うち借入金	264	△ 1,146
差し引き	△ 22,736	△ 3,631

注1) 増減額は前年度対比です。

注2) 受取利息の預金には、信連からの事業奨励金等が含まれています。

利益率

(単位:百万円)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.42%	0.33%	△0.09%
資本経常利益率	4.83%	3.82%	△1.01%
総資産当期純利益率	0.33%	0.27%	△0.06%
資本当期純利益率	3.87%	2.70%	△1.17%

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
流動性貯金	13,564 (50.18%)	14,757 (53.49%)	1,193
定期性貯金	12,797 (47.34%)	12,192 (44.19%)	△605
その他の貯金	672 (2.49%)	641 (2.32%)	△31
計	27,033 (100%)	27,590 (100%)	557
譲渡性貯金	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
合計	27,033 (100%)	27,590 (100%)	557

注1) 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

注2) 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
定期貯金	12,379 (100%)	11,914 (100%)	△465
うち固定自由金利定期	12,367 (99.90%)	11,902 (99.90%)	△465
うち変動自由金利定期	12 (0.10%)	12 (0.10%)	0

注1) 固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) () 内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増減
組合員貯金	21,848 [77.83%]	22,638 [79.67%]	790
組合員以外の貯金	6,223 [22.17%]	5,777 [20.33%]	△446
うち地方公共団体	23 (0.37%)	43 (0.74%)	20
うちその他非営利法人	772 (12.41%)	736 (12.73%)	△36
うちその他員外	5,428 (87.22%)	4,998 (86.52%)	△430
合計	28,071 [100%]	28,415 [100%]	344

注1) [] () 内は構成比です。

4. 貸出金に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
手形貸付	85	62	△ 23
証書貸付	3,607	3,703	96
当座貸越	725	662	△ 63
割引手形	0	0	0
合計	4,417	4,427	10

貸出金の金利条件内訳

(単位:百万円、%)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
固定金利貸出残高	1,989	2,233	244
固定金利貸出構成比	56.81%	56.86%	0.05%
変動金利貸出残高	1,512	1,694	182
変動金利貸出構成比	43.19%	43.14%	△0.05%
残高合計	3,501	3,927	426

注) ()内は構成比です。

貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
組合員貸出	3,350 [92.90%]	3,788 [93.53%]	438
組合員以外の貸出	256 [7.10%]	262 [6.47%]	6
うち地方公共団体	71 (27.73%)	53 (20.23%)	△ 18
うちその他非営利法人	(0.00%)	(0.00%)	0
うちその他員外	185 (72.27%)	209 (79.77%)	24
合計	3,606 [100.00%]	4,050 [100.00%]	444

注1) []()内は構成比です。

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
貯金・定期積金等	280	258	△ 22
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	531	666	135
その他担保物	150	153	3
小計	961	1,077	116
農業信用基金協会	2,406	2,686	280
その他保証	56	55	△ 1
小計	2,462	2,741	279
信用	183	232	49
合計	3,606	4,050	444

債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
貯金・定期積金等	7	7	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	6	7	1
その他担保物	0	0	0
小計	13	14	1
信用	0	0	0
合計	13	14	1

貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	増減
設備資金残高	2,698	2,970	272
設備資金構成比	74.81%	73.33%	△1.48%
運転資金残高	908	1,080	172
運転資金構成比	25.19%	26.67%	1.48%
残高合計	3,606	4,050	444

注) ()内は構成比です。

業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
農 業	2,371 (65.75%)	2,755 (68.02%)	384
林 業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
水 産 業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
製 造 業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
鉱 業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
建 設 業	10 (0.28%)	9 (0.22%)	△1
電気・ガス・熱供給・水道業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
運 輸 ・ 通 信 業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
金 融 ・ 保 険 業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
不 動 産 業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
サ ー ビ ス 業	62 (1.72%)	55 (1.36%)	△7
地 方 公 共 団 体	70 (1.94%)	53 (1.31%)	△17
そ の 他	1,093 (30.31%)	1,178 (29.09%)	85
合 計	3,606 (100%)	4,050 (100%)	444

注) ()内は構成比です。

貯貸率・貯証率

種類	令和2年度	令和3年度	増減	
貯貸率	期 末	12.85%	14.19%	1.3%
	期中平均	16.34%	16.04%	△0.3%
貯証率	期 末	0.0%	0.0%	0.0%
	期中平均	0.0%	0.0%	0.0%

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増減
農 業	2,276	2,688	412
穀 作	1,393	1,779	386
野 菜 ・ 園 芸	380	394	14
果 樹 ・ 樹 園 農 業	0	0	0
工 芸 作 物	0	0	0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	117	117	0
養 鶏 ・ 養 卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	386	398	12
農 業 関 連 団 体 等	155	176	21
合 計	2,431	2,864	433

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増減
プ ロ パ ー 資 金	2,154	2,447	293
農 業 制 度 資 金	277	417	140
農 業 近 代 化 資 金	66	199	133
そ の 他 制 度 資 金	211	218	7
合 計	2,431	2,864	433

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増減
日 本 政 策 金 融 公 庫	2,170	1,832	△ 338
そ の 他	23	19	△ 4
合 計	2,193	1,851	△ 342

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	増減
破綻先債権額	1,395	0	△1,395
延滞債権額	102,691	120,463	17,772
3カ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合計	104,086	120,463	16,377

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3カ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
令和2年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	68	53	8	7	68
危険債権	36	35	1	0	36
要管理債権	-	-	-	-	-
小計	104	88	9	7	104
正常債権	3,542				
合計	3,646				
令和3年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	111	95	9	7	111
危険債権	9	9	0	0	9
要管理債権	-	-	-	-	-
小計	120	104	9	7	120
正常債権	3,970				
合計	4,090				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんしている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

3. 要管理債権

「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4. 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
国債	0	0	0
地方債	0	0	0
社債	0	0	0
株式	12	12	0
外国債券	0	0	0
その他の証券	0	0	0
合計	12	12	0

注) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高

「該当する取引はありません」

■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
令和2年度								
国債								0
地方債								0
社債								0
株式							12	12
外国債券								0
その他の証券								0
貸付有価証券								0
令和3年度								
国債								0
地方債								0
社債								0
株式							12	12
外国債券								0
その他の証券								0
貸付有価証券								0

8. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券等の取得価格又は契約価額、時価及び評価損益

(単位:千円)

保有区分	令和2年度			令和3年度		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期目的	-	-	-	-	-	-
その他	650	2,934	2,284	650	2,656	2,006
合計	650	2,934	2,284	650	2,656	2,006

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。

注3) 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。

注4) その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

■ 金銭の信託

「該当する取引はありません」

■ デリバティブ取引、金千等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

「該当する取引はありません」

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
令和2年度						
一般貸倒引当金	12,143	11,606		12,143	△ 537	11,606
個別貸倒引当金	6,253	7,722		6,253	1,469	7,722
合 計	18,396	19,328	0	18,396	932	19,328
令和3年度						
一般貸倒引当金	11,606	12,810		11,606	1,204	12,810
個別貸倒引当金	7,722	6,654		7,722	△ 1,068	6,654
合 計	19,328	19,464	0	19,328	136	19,464

※信用事業にかかる貸倒引当金の状況を表示しています。

10. 貸出金償却の額

(単位:千円)

	2年度	3年度
貸出金償却額	0	0

IV. その他の事業

1. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命総合共済	終身共済	125	27,669	213	26,214
	定期生命共済	12	331	47	340
	養老生命共済	156	12,577	83	11,865
	こども共済	63	2,099	49	2,066
	医療共済	0	172	0	157
	がん共済	0	19	0	19
	定期医療共済	0	30	0	28
	介護共済	0	24	0	24
	年金共済	0	20	0	20
建物更生共済	2,527	29,636	1,904	29,712	
住宅建築共済					
農機具更新共済					
合計	2,820	70,478	2,247	68,379	

注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

● 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	269	11,312	62	10,998
がん共済	10	1,260	25	1,280
定期医療共済	0	186	0	171
合計	279	12,758	87	12,449

注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

● 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	0	47,578	0	45,578
生活障害共済(一時金型)	0	16,000	0	8,000
生活障害共済(定期年金型)	0	5,100	0	4,100
特定重度疾病共済	0	0	0	0
合計	0	68,678	0	57,678

注1) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しております。

● 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	12,280	87,140	12,095	95,819
年金開始後	0	66,820	0	63,642
合計	12,280	153,960	12,095	159,461

注) 金額は、年金年額(利益変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

● 短期共済新契約高

(単位:千円)

種類	令和2年度	令和3年度
火災共済	19,857	20,163
自動車共済	190,550	191,174
傷害共済	14,619	14,212
団体定期生命共済	0	0
農機具損害共済	0	0
定額定期生命共済	0	0
賠償責任共済	472	470
自賠責共済	31,782	29,620
合計	257,280	255,639

注) 金額は、掛金額を表示しております。

2. 生産販売事業

○ 販売品 取扱実績

(単位:千円)

部門	品目	令和2年度		令和3年度	
		数量	金額	数量	金額
水稲	米 (うち、RT取扱)	147,573俵 (118,330俵)	2,146,362	165,412俵 (123,291俵)	1,685,119
畑作	小麦	233,111俵	804,099	250,036俵	960,810
	大豆 (うち、種子大豆)	17,789俵 (460俵)	181,619 (13,845)	21,346俵 (744俵)	156,461 (17,853)
	大豆	2,541俵	56,681	1,519俵	31,526
	雑穀	8,602俵	34,770	10,426俵	37,934
	馬鈴薯	1,677 t	88,024	1,231 t	70,022
	てん菜	6,365 t	77,587	4,108 t	67,104
小計			1,242,780		1,323,857
青果	人参	218 t	15,485	140 t	9,972
	キャベツ	803 t	42,551	794 t	40,014
	G・アスパラ	21 t	24,171	13 t	17,806
	ピーマン	16 t	6,628	9 t	2,532
	南瓜	2,107 t	257,888	1,607 t	209,199
	いちご	3 t	5,736	4 t	8,065
	メロン	55 t	26,313	54 t	29,276
	16・ささげ	9 t	4,600	8 t	3,494
	さやえんどう	1 t	2,111	1 t	1,671
	スイートコーン	261 t	14,294	172 t	11,847
	ブロッコリー	367 t	99,851	317 t	79,732
	直売所 その他		129,031 8,726		136,305 8,085
小計			637,385		557,998
花卉	切花	6,996千本	964,292	6,831千本	910,827
畜産	生乳	689 t	66,839	499 t	49,777
	肉牛	344頭	233,657	328頭	243,944
	肉豚	6,110頭	236,391	6,110頭	231,993
小計			536,887		525,714
販売高合計			5,527,706		5,003,515

3. 営農指導事業

○ 営農指導事業収支内訳

(単位:千円)

項目		令和2年度	令和3年度
収入	賦課金	46,161	45,546
	実費収入	497	396
	指導受入補助	-	2,970
	受託指導収入	9,666	10,959
	計	56,324	59,871
支出	営農改善指導	18,072	19,297
	教育情報費	6,529	6,462
	生活改善費	41	40
	指導支払補助	-	2,970
	計	24,642	28,769
収支差額		31,682	31,102

4. 利用・加工事業

① 保管事業収支内訳

(単位:千円)

項目		令和2年度	令和3年度
収入	保管料	42,920	45,959
	倉庫雑収益	3,740	3,902
	計	46,660	49,861
支出	倉庫労務費	660	551
	倉庫雑費	7,547	10,010
	計	8,207	10,561
収支差額		38,453	39,300

② 加工事業収支内訳

(単位:千円)

項目		令和2年度	令和3年度
収入	加工収益	16,825	17,254
	その他	-	-
	計	16,825	17,254
支出	加工費用	15,272	13,954
	その他	-	-
	計	15,272	13,954
収支差額		1,553	3,300

③ 利用事業収支内訳

(単位:千円)

項目		令和2年度	令和3年度
収入	青果共選料	84,562	63,585
	花卉利用料ほか	12,392	12,131
	麦ばら収益	193,508	185,607
	広域バラ施設労賃	13,287	13,256
	玄米調製料	-	12
	その他	-	-
	計	303,749	274,590
支出	電気料(集荷施設等)	157	148
	青果共選費用	65,160	48,828
	花卉費用	17,442	18,676
	麦ばら収益費用	61,792	57,930
	広域バラ施設労賃	13,287	13,256
	玄米調製施設	-	9
	計	157,838	138,849
収支差額		145,911	135,741

④ 生産施設事業収支内訳

(単位:千円)

項目		令和2年度	令和3年度
収入	土地改良事業収益	1,112	1,448
	共同施設収益	-	-
	その他(トレンチャー)	-	-
	計	1,112	1,448
支出	土地改良事業費	824	737
	共同施設費	-	-
	その他(トレンチャー)	-	-
	計	824	737
収支差額		288	711

5. 購買事業

○ 購買品取扱実績

(単位:千円)

項目		令和2年度	令和3年度
生産資材	肥料	665,409	690,842
	農薬	361,679	359,173
	種子	417,210	404,421
	飼料	71,061	83,790
	温床資材	128,418	117,075
	包装資材	97,002	87,845
	その他	58,078	50,586
	外商取扱	37,557	51,197
	小計	1,836,414	1,844,929
燃料	スタンド石油	711,614	848,611
	スタンド用品	20,738	27,204
	プロパンガス	15,061	14,453
	ガスその他	8,192	6,797
	小計	755,605	897,065
農機・車輛	農機具	277,584	262,379
	自動車	42,152	56,111
	中古農機	41,570	70,109
	部品	39,390	49,417
	その他	172,098	210,005
	小計	572,794	648,020
合計		3,164,813	3,390,014

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	令和2年度		令和3年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,017		3,077	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,286		1,295	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	1,782		1,831	
うち、外部流出予定額(△)	37		36	
うち、上位以外に該当するものの額	△ 13		△ 12	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13		15	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13		15	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の4.5%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,030		3,091	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)の額の合計額	4		4	
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	4		4	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資 産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連す るものの額	-	-	-	-

特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連す るものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	4		4	
自己資本				
自己資本の額（イ）－（ロ）	（ハ）	3,026	3,088	
リスク・アセット 等				
信用リスク・アセットの額の合計額		12,022	12,183	
資産（オン・バランス）項目		12,008	12,169	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例に よるとしてリスク・アセットの額に算入されることと なったものの額のうち、無形固定資産（モーゲージ・ サービシング・ライツに係るものを除く）に係るもの の額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例に よるとしてリスク・アセットの額に算入されることと なったものの額のうち、繰延税金資産に係るもの の額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例に よるとしてリスク・アセットの額に算入されることと なったものの額のうち、前払年金費用に係るもの の額				
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・ アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・ アセットの額を控除した額（△）				
うち、上記以外に該当するものの額				
オフ・バランス項目		14	14	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額				
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・ アセットの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得 た額		1,826	1,829	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）		13,848	14,012	
自己資本比率				
自己資本比率（ハ）／（ニ）		21.85%	22.03%	

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	2年度			3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	183,667	-	-	251,512	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	70,832	-	-	53,124	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	24,515,428	4,903,086	196,123	24,394,810	4,878,962	195,158
法人等向け	157,055	156,730	6,269	212,112	211,787	8,471
中小企業等向け及び個人向け	224,251	158,009	6,320	262,887	183,245	7,330
抵当権付住宅ローン	55,738	19,048	762	44,131	15,446	618
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	40,782	45,167	1,807	36,120	39,381	1,575
取立未済手形	813	163	7	530	106	4
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	2,429,650	238,285	9,531	2,698,089	265,544	10,622
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	302,364	302,364	12,095	302,364	302,364	12,095
他の金融機関等の対象資本調達手段	1,191,135	2,977,838	119,114	1,191,135	2,977,838	119,114
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの	-	-	-	-	-	-
上記以外	3,224,165	3,220,889	128,836	3,311,069	3,307,505	132,300
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	32,395,879	12,021,579	480,863	32,757,914	12,182,177	487,287
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計	32,395,879	12,021,579	480,863	32,757,914	12,182,177	487,287
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
		1,826,360	73,054	1,829,440	73,178	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
		13,847,939	553,918	14,011,618	560,465	

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことで、
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことで、
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済取引・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額がふくまれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当「A」では基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額) × 15%	÷ 8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数	

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

		令和2年度				令和3年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	663,042	663,042	-	-	880,171	880,171	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	650	-	-	-	650	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	24,412,843	-	-	-	24,296,105	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	70,832	70,832	-	-	53,124	53,124	-	-
	上記以外	1,500,316	6,817	-	893	1,544,759	51,260	-	-
個人	2,872,197	2,872,197	-	39,889	3,072,282	3,072,282	-	-	
その他	2,875,999	13,507	-	-	2,910,822	13,530	-	-	
業種別残高計		32,395,879	3,626,395	-	40,782	32,757,914	4,070,367	-	-
1年以下		24,569,194	157,164	-	-	24,460,340	164,765	-	-
1年超3年以下		419,144	419,144	-	-	450,706	450,706	-	-
3年超5年以下		607,755	607,755	-	-	646,945	646,945	-	-
5年超7年以下		497,748	497,748	-	-	531,216	531,216	-	-
7年超10年以下		568,423	568,423	-	-	832,791	832,791	-	-
10年超		1,213,588	1,213,588	-	-	1,245,073	1,245,073	-	-
期限の定めのないもの		4,520,028	162,574	-	-	4,590,842	198,870	-	-
残存期間別残高計		32,395,879	3,626,395	-	-	32,757,914	4,070,367	-	-
信用リスク期末残高		32,395,879	3,626,395	-	-	32,757,914	4,070,367	-	-
信用リスク平均残高		26,909,553	4,417,359	-	-	27,384,347	4,427,849	-	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことで、

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	令和2年度					令和3年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	13	13	0	13	13	13	15	0	13	15
個別貸倒引当金	6	8	0	6	8	8	7	0	8	7

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区分	令和2年度						令和3年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	6	8	0	6	8	-	8	7	0	8	7	-
業種別計	6	8	0	6	8	-	8	7	0	8	7	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		令和2年度	令和3年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	318	362
	リスク・ウエイト2%	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-
	リスク・ウエイト10%	2,383	2,655
	リスク・ウエイト20%	24,518	24,398
	リスク・ウエイト35%	54	44
	リスク・ウエイト50%	4	19
	リスク・ウエイト75%	210	233
	リスク・ウエイト100%	3,692	3,833
	リスク・ウエイト150%	26	22
	リスク・ウエイト200%	-	-
	リスク・ウエイト250%	1,191	1,191
	その他	-	-
	リスク・ウエイト1250%	-	-
自己資本控除額	-	-	
合計	32,396	32,757	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区分	令和2年度		令和3年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	1,000	2,108	1,000	18,996
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	3,000	-	3,000	-
合計	4,000	2,108	4,000	18,996

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを「その他有価証券」「系統および系統外出資」に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	2	2	2	2
非上場	1,494	1,494	1,493	1,493
合計	1,496	1,496	1,495	1,495

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
2	-	2	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.4年)リスク量を算定しています。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用していません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\blacktriangle)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	13	5	70	63
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	1	4		
4	フラット化	44	41		
5	短期金利上昇	31	29		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	44	41	70	63
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,087		3,026	

Ⅶ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの令和3年2月1日から令和4年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 4 年 5 月 2 6 日

北石狩農業協同組合
代表理事組合長 川村 義 宏

VIII. 沿革・歩み

JA北いしかりは、平成11年2月に石狩北部地域4JA（当別・西当別・厚田・浜益）が合併し誕生しました。地域は札幌市に隣接し、東西約26Km、南北約63Kmという細長い形をした当別町と石狩市の一部（厚田区・浜益区）の2市町からなり、豊かな緑と大地に恵まれた美しい田園地帯です。

石狩平野の北部にあるこの地域は、米の産地であり更に小麦、豆類、ばれいしょ、人参、南瓜などの他、野菜、花卉、果実、畜産など多種多様な農畜産物が生産されています。

● とうべつ地区

北部は緑り豊かな森林地域で、中央部より南部にかけては、豊かな大地が育てた米どころです。また花卉の産地として全国的に知られ、1年を通して栽培しています。

● ひとみ地区（西当別）

段丘地域と平坦地域に二分され、段丘地域は「サラダ畑」と呼ばれるほど野菜作りが盛んです。また平坦地域は石狩川の肥沃な大地の米どころです。

● あつた地区

“青い海・緑の山・清らかな川”自然の恵みをうけた米どころであり、野菜の産地です。

● はまます地区

暑寒別、天売焼尻国定公園に指定され自然豊かな米どころであり、果実の産地です。



JA北いしかりのあゆみ

平成11年 2月	JA北いしかり設立
平成12年11月	農産物直売所「はなボック」営業開始
平成13年10月	さっぽろライスターミナル操業開始
平成14年10月	旧Aコープ当別店舗を金融店舗として改装オープン
平成15年 4月	Aコープ望来店・聚富店・浜益店閉鎖
8月	ホクレン当別給油所を当別町樺戸町へ移転し新規オープン
平成17年 5月	JA北いしかり小麦振興部会設立
7月	JA北いしかり水稲振興部会設立
8月	上当別多目的倉庫竣工
平成20年 9月	厚田・聚富両店にATM設置
平成21年 3月	厚田・聚富店金融店舗閉鎖
9月	麦ばら施設増設工事竣工
平成22年 5月	新JASTEM(系統信用システム)移行
平成22年 7月	一般社団法人当別新産業活性化センター参画
平成23年 3月	聚富店を厚田支所に統廃合
7月	本所7号低温倉庫竣工
8月	青果物予冷施設竣工
平成24年 3月	麦ばら調製施設完成
平成25年 3月	旧Aコープ西当別店舗を金融店舗として改装オープン

平成25年 3月	浜益支所ATM設置し信用業務を厚田支所へ統廃合
平成26年 4月	機構改革により浜益支所を事業所と位置づけ、本所に営農振興部を新設
平成26年 6月	当別セルフ給油所 リニューアルオープン
平成27年 6月	ふとみセルフ給油所 リニューアルオープン
平成28年 3月	厚田支所 厚田店閉鎖
平成28年 4月	石狩市役所 厚田支所にATM設置
平成29年 9月	農産物直売所「はなボック」道の駅店オープン
平成30年 4月	機構改革により生産販売部と営農振興部を営農販売部へ統合し、企画管理部に審査課を新設
令和元年 10月	南瓜集出荷貯蔵施設新設
令和元年 11月	当別町農業総合支援センター設置
令和2年 4月	事業本部制を導入し金融共済部門を本・支店化すると共に厚田・浜益地区に厚田経済センターを設置

Ⅷ. ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	I-3 ①
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3 ⑤
○事務所の名称及び所在地	I-3 ⑦
○共済代理店の状況	I-3 ⑧
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	I-2
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
・総資産額	
・貯金等残高	
・貸出金残高	
・剰余金の配当の金額	
・正職員数	
・単体自己資本比率	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,7
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	

開示項目	記載項目
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
・主要な農業関係の貸出実績	
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
・有価証券の種類別の平均残高	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	I-5
○法令遵守の体制	I-5
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
○自己資本の充実の状況	V
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-8
・有価証券	
・金銭の信託	
・デリバティブ取引	
・金融等デリバティブ取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-9
○貸出金償却の額	III-10

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

開示項目	記載項目
●開示項目	
○自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6
・信用リスクに関する事項	V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	V-2①
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②⑤
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	V-8

